

まちづくりに皆さんの声を～パブリックコメント～
郡山市立公民館施設整備方針（案）へ
ご意見をお寄せください



ターゲット 4.7



ターゲット 11.3

2025年2月27日

郡山市教育総務部

生涯学習課

課長 宗形 直美

TEL：924-2448

SDGs ターゲット 4.7 「全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できる。」

SDGs ターゲット 11.3 「包摂的かつ持続可能な都市化を促進する。」

郡山市立公民館施設整備方針（案）の策定に当たり、市民の皆さまのご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施します。

1 策定する計画 郡山市立公民館施設整備方針（案）

2 計画案の内容 次の方法等で御覧いただけます。

(1) 市ウェブサイト

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/151/135572.html>

(2)生涯学習課（市役所本庁舎5階）及び市政情報センター（市役所本庁舎1階）での閲覧・配布

(3)中央公民館、各地区・地域公民館、各総合学習センターでの閲覧

(4)各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧

3 受付期間 令和7年3月1日（土）～3月31日（月）

※市政に関心のある方なら、どなたでも提案いただけます。

4 提案方法

所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提案してください。（電話による受付はいたしません。）

(1) 市ウェブサイトの簡単電子申請

<https://lgpos.task-asp.net/cu/072036/ea/residents/procedures/apply/e2410882-5d6b-43a7-824a-6e66aed74a08/start>

[e2410882-5d6b-43a7-824a-6e66aed74a08/start](https://lgpos.task-asp.net/cu/072036/ea/residents/procedures/apply/e2410882-5d6b-43a7-824a-6e66aed74a08/start)

(2) 電子メール syougai-gakusyuu@city.koriyama.lg.jp

(3) ファックス 024-935-7834

(4) 郵送（送付先：〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
郡山市生涯学習課宛）※3月31日（月）必着

(5) 郡山市生涯学習課（市役所本庁舎5階）へ持参

※平日のみ（受付時間 8：30～17：15）

5 その他

提案いただいた御意見には、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提案いただいた御意見の集約結果の公表に当たっては、御意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。



市ウェブサイト



オンライン申請
サービス

<郡山市立公民館施設整備方針（案）>

本市では、人口減少、少子高齢化から、公民館施設更新費用が膨らみ続けると予想される中、持続的な公民館施設の維持管理・運営のため、公民館施設の最適化に向けた指針となる「郡山市立公民館施設整備方針」の策定を進めています。